

令和8年6月24日

福知山市議会議長 吉見 茂久 様

産業建設委員会委員長 森下 賢司

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

### 記

#### 1 委員会付託議案

- ・議第 6号 福知山市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第 7号 工事請負契約の変更について
- ・議第10号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について

#### 2 審査の概要

6月16日に委員会を開催し、建設交通部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第6号について、「向野団地の跡地の整理は完了しているのか」を問う質疑があり、「現在解体工事の最中である。解体工事完了後にサウンディングを行い、跡地利用の今後の計画を考えていきたい」との答弁がありました。

次に、議第7号について、「今回の増額で増えることになる交通誘導員の人数と高所作業車の台数」を問う質疑があり、「交通誘導員は131名の増員。高所作業車は30日間で1日1台ずつ、計30台である」との答弁がありました。また、「今回で2回目の契約変更だが、今回の変更は当初から予想できなかったのか」を問う質疑に対し、「足場撤去後に、足場をつるために設置していたアンカー一部の剥落防止工を施工する必要があることが判明したため、当初契約時には考慮できていなかった」との答弁がありました。

次に、議第10号について、「この事案は、近所トラブルなどで以前から警察に相談があった事案なのか」を問う質疑があり、「市と自治会で対応していたが限界があり、自治会から市に要望書も提出されたことから今回の提起になった」との答弁がありました。また、「請求する修繕費の金額と不法占有期間中の家賃相当額」を問う質疑に対し、「現在修繕中であるが、確定しているのは浸水被害のあった3室のうちの1室の約19万円である。家賃相当額は正式な不法占有期間が判明してから算出することになる」との答弁がありました。

反対討論

なし

賛成討論

なし

3 審査結果

議第 6号 全員賛成で原案可決

議第 7号 全員賛成で原案可決

議第 10号 全員賛成で原案可決